

## 指定薬物を含む危険ドラッグの発見について

都では、危険ドラッグによる健康被害の発生を未然に防止するため、インターネット等で流通、販売される危険ドラッグを入手し、成分検査を行っています。

インターネットサイトから試買した物品について、検査を行ったところ、以下の2物品から「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」で規定される「指定薬物」を検出しました。

このため、危険性について都民に広く注意喚起するとともに、当該物品を所持している方に対して、違法であることを警告し、任意提出を促すものです。

### 【指定薬物検出物品（2物品）】詳細は次頁のとおり

	インターネットサイト上の物品名	性状	検出違反成分
1	マジックマッシュルームanalog	カプセル	4-OH-MET
2	DMT analog リキッド 超特濃 ver.	液体	5-MeO-DMT

### これらの物品をお持ちの方へ

上記の物品は、「指定薬物」を含有しており、製造、輸入、販売はもとより、所持、譲り受け、使用も厳しく規制されます。

上記の物品をお持ちの方は、絶対に使用せず、速やかに住所地の「都道府県薬務主管課」へ申し出て、その指示に従ってください。

#### 【東京都にお住まいの方の窓口】

東京都保健医療局健康安全部薬務課

電話 03-5320-4505（直通）[午前9時から午後5時まで]

\*上記申し出は、遅くとも『令和6年12月13日（金曜日）』までに行ってください。

### 都民の皆様へ

危険ドラッグは、使用がやめられなくなったり、死亡例を含む健康被害や異常行動を引き起こす場合があります。麻薬や覚醒剤等と同様に大変危険な薬物です。決して摂取又は使用等しないでください。

<問合せ先>  
保健医療局健康安全部薬務課  
電話：03-5320-4515

## <指定薬物検出物品の詳細>

1	サイト上の物品名	マジックマッシュルーム analog
	性状 (内容量)	カプセル (0.062 g)
	表示上の販売元	不明 (現品に表示がなされていない)
	検出成分	1 カプセル中に「4-OH-MET」を 10m g 検出
2	サイト上の物品名	DMT analog リキッド 超特濃 ver.
	性状 (内容量)	液体 (0.37m L)
	表示上の販売元	不明 (現品に表示がなされていない)
	検出成分	1 本に「5-MeO-DMT」を 47m g 検出

### 【試験検査機関】

東京都健康安全研究センター

### 【都の対応】

- 1 上記物品を販売した事業者を所管する道府県へ通報しました。
- 2 東京都公式ホームページに製品名等を掲載し、摂取による危険性等を都民に周知します。

### 【現品写真】

サイト上の物品名：マジックマッシュルーム analog



サイト上の物品名：DMT analog リキッド 超特濃 ver.



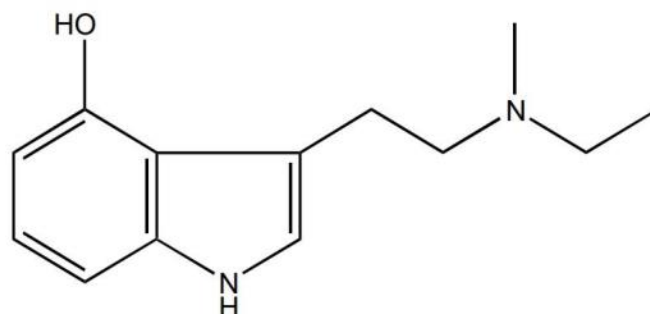
(次頁へ続く)

## 参考

### \*4-OH-MET (平成 27 年 3 月 25 日指定薬物に指定)

[化学名]: N-エチル-4-ヒドロキシ-N-メチルトリプタミン及びその塩類

[化学構造式]:

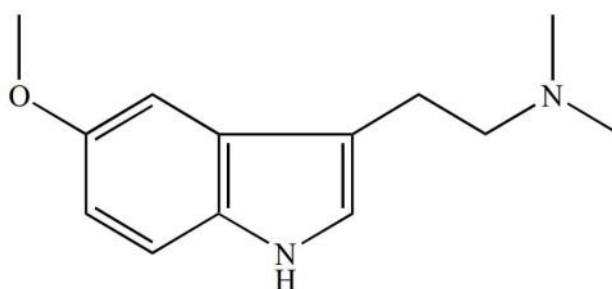


上記化合物は麻薬であるサイロシンと化学構造が類似しており、サイロシンと類似の作用を有する可能性がある。

### \*5-MeO-DMT (平成 19 年 2 月 28 日指定薬物に指定)

[化学名]: 5-メトキシ-N, N-ジメチルトリプタミン及びその塩類

[化学構造式]:



上記化合物は麻薬であるN, N-ジメチルトリプタミン (DMT) と化学構造が類似しており、DMT と類似の作用を有する可能性がある。